

| 分野 | 福祉 | 施策 | 子ども・子育て | | |
|----------------------|---|--------------|--------------|--|--------------|
| 分野計画名称 | 子ども・子育て支援事業計画 | | | 行政経営戦略 参照ページ | P83 |
| 施策の展開（大項目） | 1 家庭・学校・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり | | | | |
| KPI (指標) | 就学前児童数 | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 |
| | 減少抑制 | 4,624人 | 4,430人 | 4,369人 | 4,200人 |
| KPI (指標) | 「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合 | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 |
| | 増加 | 63.0%(令和2年度) | 55.7% | 58.6% | 50.0% |
| 中項目 | 1 市民の子育てに対する関心の醸成 | | | | 分野計画参照ページ |
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | | | 分析・考察 | |
| 子育て世代包括支援事業 出産育児課 | ・妊娠届で来庁された全ての方にマタニティマークを配付した。 | | | ・引き続き、マタニティマークを配付し、妊産婦が生活しやすい環境づくりにつなげる。 | |
| 青少年指導員事業 生涯学習課 | ・青少年指導員の事業が全小学校区で開催され、例年人気のあるペットボトルロケット大会やたこあげ及びゲーム大会等が行われた。 ・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、優秀作品を広報せつに掲載するとともに、市内広報板に掲示した。 | | | ・青少年健全育成活動の充実を図るため、摂津市青少年指導員連絡協議会の活動を、引き続き支援していく。 | |
| こども会育成事業 生涯学習課 | ・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、ソフトボールの部6チーム(前年度比±0)、キックベースボールの部2チーム(前年度比±0)が参加し、各部の優勝・準優勝チーム計4チームが三島ブロックこども会親善スポーツ大会に出場した。また、市のスポーツ大会時に、キックベースボール体験会を併せて実施した。 ・地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」として野外炊飯体験やスノーシューハイキング体験を実施した。 | | | ・摂津市こども会親善スポーツ大会の参加者増加に向け、摂津市こども会育成連絡協議会と連携し、体験会の実施回数を増やしていく必要がある。 ・こども会会員の体験学習の場である「冒険プログラム」を、こども会に所属していない「こどもたち」も対象としたことで、こども会活動を知つもらう機会を設けることができた。 | |

| | | |
|---------------------|---|---|
| PTA協議会育成事業 生涯学習課 | ・摂津市PTA協議会主催の親善スポーツ大会や、「これからPTAを考える」をテーマとしたPTA大会の取り組みを支援した。 | ・引き続き、摂津市PTA協議会主催の親善スポーツ大会やPTA大会を支援し、PTA活動の活性化を図っていく。 |
|---------------------|---|---|

| 中項目 | 2 地域における子育て支援の充実 | 分野計画参照ページ | P56 |
|----------------------------|--|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 子育て支援短期利用事業 こども家庭相談課 | ・児童養護施設など7施設(前年度比+1施設)と契約し、保護者の入院や育児疲れなどの際に、年間延べ42日(前年度比-25日)の利用があった。 ・出産育児課やスクールソーシャルワーカー等との連携を深め本事業の利用が必要な世帯を把握に努めた。 | ・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・利用申請者が適時施設を利用できるよう、引き続き、契約施設の新規開拓や里親への委託の検討を進める必要がある。 | |
| 地域子育て支援拠点事業 出産育児課 | ・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している10事業者に補助金を交付した。 ・令和6年度版「せつみんなで子育てガイド」を作成し、市役所窓口、健康診断会場や市内保育園・幼稚園等で配布した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。 ・子育てに前向きに取り組む方法についての子育て講座を実施し、20人(前年度比+1人)が参加した。 ・一部の子育て講座において、オンライン講座を実施した。 | ・地域子育て支援拠点について、相談支援の強化を図るために地域子育て相談機関としての体制整備を検討する。 ・「せつみんなで子育てガイド」については、内容が就学前事業を中心としているが、小中学校の情報など、さらに幅広い情報を掲載していく必要がある。 ・引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。 ・一時保育付き講座の需要が高いため、一時保育の定員を増やすとともに、引き続き、オンライン講座についても実施する。 | |
| ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課 | ・ファミリーサポート事業を実施し、873件(前年度比+396件)の利用があった。 ・援助会員113人、依頼会員295人、両方会員43人の合計451人が登録している。 | ・チラシ配布や広報誌への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、引き続き、利用促進に努める必要がある。 | |
| 養育支援訪問事業 こども家庭相談課 | ・育児支援のためにボランティアの派遣を年間延べ64回(前年度比+52回)、家事支援や育児支援のためにヘルパーの派遣を年間延べ34回(前年度比+5回)実施した。 ・出産育児課やスクールソーシャルワーカー等との連携を深め本事業の利用が必要な世帯を把握に努めた。 | ・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・令和6年度末時点で契約事業者数は4者となっており、引き続き、適時支援を行えるよう契約事業所の増加に努める。 | |
| 社会福祉協議会補助事業 保健福祉課 | ・引き続き、社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、子育てサロン等を実施する校区等福祉委員会の活動を支援した。 ■子育てサロン実施状況 開催数69回(前年度比+5回)、参加人数678人(前年度比+14人) | ・子育てサロンのコロナ禍前の参加者数は1,200人を超えていた。開催数はコロナ禍前と変わりない中、参加者数が大きく減っていることから、引き続き、子育てサロンの周知を行い、参加者の増加に取り組んでいく。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 民間保育所等入所承諾事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び認定こども園の9園(前年度±0)において、地域の方を対象にした親子教室を148回(前年度比+24回)、園庭開放を207回(前年度比+27回)開催した。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,324人(前年度比-601人)の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、46,514人(前年度比+3,887人)の利用があった。 ・各就学前施設が実施する子育て支援に関する情報を広報紙及び各園のHPにて周知した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子教室や園庭開放の実施回数は、コロナ禍以降増加傾向。当該事業に対する補助金制度を改めて周知することで、実施園の増加につなげていく必要がある。 ・一時預かり事業については、前年度から就学前人口の減少や保育施設入所児童の増加などの要因により減少している。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 ・引き続き、子育て支援に関する情報を広く周知していく。 |
| 市立児童センター運営事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の遊び場として児童センターを開放し、利用者延べ34,584人(前年度比+1,063人)に対し、地域の親子が交流できる場を設けた。 ・放課後、帰宅せずに利用できるランドセル来館事業を実施し26人(前年度比+18人)の登録があった。 ・長期休業期間に児童センターで昼食を食べるランチタイム開放を実施し24人(前年度比+17人)の登録があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童が遊ぶ場所としてだけでなく、地域の親子が交流できる場となるよう、乳幼児と小学生の交流や保護者同士の交流を目的としたイベントを引き続き開催していく。 |
| 母子健康診査事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配布した。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ85人(前年度比-48人)であった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ブックスタート事業に取り組むとともに、親子と直接触れ合える機会を活かし、様々な制度や、つどいの広場等の地域資源をより周知していく必要がある。 ・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。 |
| 家庭児童相談事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> ・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら発達に関する相談256件(前年度比-14件)、虐待に関する相談1,283件(前年度比+233件)に対応した。 ・大阪府等の研修への参加や学識経験者による助言を受けるなどにより、専門性の向上を図った。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談に対応できるよう、継続的な専門職の配置が必要である。 ・令和7年度も引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有を行う。 ・引き続き、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。 |
| 教育相談事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。 |
| 生徒指導体制推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区に1人のスクールソーシャルワーカー(SSW)に加えて、チーフスクールソーシャルワーカー1人を学校教育課に配置し、計725件(前年度比+177件)のケース会議を支援した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々なケースに対して、組織的対応が進んだためケース会議支援回数が大きく増加した。学校が抱える困難課題は増加傾向であり、その要因は多岐にわたるため、引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、関係機関との連携を強化する。 |
| 地域学校連携活動支援事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会(すこやかネット)により、通学路の見守り活動などが実施された。ほか、校区ごとに趣向を凝らした催しを参画団体の協力の下で行い、地域と学校の連携を深めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多くの方に参加いただけるよう地域での活動内容を情報発信していく。 |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 子ども食堂運営補助事業 こども政策課 | ・子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。 | ・子ども食堂が地域の方や子育て世帯が集い交流できる場として多くの方に利用いただけるよう、子ども食堂運営者への支援や開催情報など情報発信を行っていく。 |
| 子ども・子育て支援事業 こども政策課 | ・摂津市子ども・子育て会議を6回開催した。 ・第1期摂津市こども計画～こどもまんなかプラン～を策定した。 | ・人口動態や各アンケート調査結果、国や府の動向を鑑みて、計画案を策定し、子ども・子育て会議委員による審議やパブリックコメントを経て計画の策定を行った。今後は、計画に沿った政策を推進していく。 |

| 中項目 | 3 親育ちへの支援の充実 | 分野計画参照ページ | P60 |
|----------------------|--|---|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 子育て世代包括支援事業 出産育児課 | ・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比-34人)が参加した。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 | ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 | |
| 母子健康診査事業 出産育児課 | ・すこやかルーム(※)を実施し、延べ192組(前年度比-60組)が参加した。 (※)育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室 | ・利用者の増加を図るため、利用者枠の増加を行った。引き続き、すこやかルームについて実施していく。 | |
| 家庭児童相談事業 こども家庭相談課 | ・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計33組(前年度比-6組)の親子が参加した。 ・児童虐待の再発防止のために、親支援回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」に6名(前年度比-2人)参加、経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングに8人(前年度比+3人)を繋ぎ、保護者の心のケアを図った。 ・出生届を提出した保護者を対象に年齢ごとの子どもへの関わり方を記載した「せっつ子育て応援BOOK」を配布した。 | ・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、児童虐待の再発防止のために、「MY TREEペアレンツプログラム」と「寄り添いカウンセリング」を実施し、虐待の再発防止を図る必要がある。 ・引き続き、児童虐待の未然防止のために「せっつ子育て応援BOOK」を出生届を提出した保護者を対象に配布し、年齢ごとの子どもへの関わり方について周知・啓発を図る。 | |
| 家庭教育学級事業 生涯学習課 | ・家庭教育学級(※)事業として7団体(学級生数：65人)が、リトミックや子育て相談、就学に向けた学習会等を77回(前年度比+15回)開催した。 ・親学習リーダー(家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人)に府研修会等の情報を提供した。 ・各団体同士の繋がりを持つ機会を提供するため、合同交流会を3回(前年度比+1回)開催した。 (※)子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級 | ・新規団体の加入により、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供するとともに、親学習リーダー研修会等の情報を提供していく。 ・団体同士の交流を深めていくため、合同交流会の実施回数を増やしたことでも、お互いの活動を知る機会を充実させることができた。 | |
| 地域子育て支援拠点事業 出産育児課 | ・トリプルP(※)を2回(7回連続講座)実施し、延べ75人(前年度比+2人)が参加した。 (※)オーストラリア発祥の親支援のための専門的な講座 | ・トリプルPは、保護者が子育てに対して前向きに捉えることを目的とするものであり、参加者が他者の考えを聞くことができる貴重な場であるため、引き続き実施する。 | |

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>公民館講座開催事業 生涯学習課</p> | <p>・親子の交流や学びを目的に保護者と幼児・児童を対象にした講座(工作やダンス、リトミック等)を延べ37回(前年度比+5回)開催した。</p> | <p>・育児グループや親子の交流、工作やリズムに合わせての遊び等の講座の参加者が多い傾向にある。 ・引き続き、親子の交流や親子で学ぶための講座を実施していく。</p> |
| <p>男女共同参画推進事業 人権女性政策課</p> | <p>・多様な働き方で就労しながらの子育てや、核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで5回(前年度比+1回)実施し、延べ58人(前年度比-18人)が参加した。 ・市内の男女共同参画推進団体が中心となり、親子の交流を目的に保護者と乳幼児を対象とした講座等を実施し、26回(前年度比-5回)、延べ216人(前年度比-104人)が参加した。</p> | <p>・参加実績は前年から減少となったが、「土日に講座を開催することで父親が参加しやすい」「普段出会わないお友達と会えた」などのご意見があった。今後も参加しやすい日程で親子の交流や子育ての情報交換が気軽にできる講座を実施していく。</p> |

| 分野 | 福祉 | 施策 | 子ども・子育て | | |
|----------------------|---|--------|--------------|---|--------------|
| 分野計画名称 | 子ども・子育て支援事業計画 | | | 行政経営戦略 参照ページ | P83 |
| 施策の展開（大項目） | 2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり | | | | |
| KPI (指標) | 就学前児童数 | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 |
| | 減少抑制 | 4,624人 | 4,430人 | 4,369人 | 4,200人 |
| 目標値 (令和7年度) | | 4,558人 | | | |
| 中項目 | 1 親と子の心身の健康づくり・食育の推進 | | | 分野計画参照ページ | P61 |
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | | | 分析・考察 | |
| 子育て世代包括支援事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接(651件)を実施した。 生後4か月までの新生児563人(前年度比+45人)を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 支援が必要な妊産婦に対し1,654件(前年度比+78件)の訪問を行った。 各種健診会場等において、保健指導や栄養指導を実施した。 離乳食講習会および後期食講習会を24回実施し、延べ367名(前年度比+66名)が参加した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 後期食講習会について、参加者数が増加傾向にあるため、実施回数の検討を図るとともに引き続き、各種取組を実施する。 | |
| 母子健康診査事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) 未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。 妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に配付(651件)した。 外国語版母子健康手帳を22人(前年度比-4人)に配付した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。 | |
| 予防接種管理事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> 主に乳幼児期に接種するA類定期接種(※)について、出生届者全員に対し、保健師・助産師による対面での個別接種勧奨を実施した。 ※接種の努力義務が課されているもの <ul style="list-style-type: none"> 第1期MR(麻しん風しん混合)、第2期MRワクチンについて、接種率はそれぞれ95.0%(前年度比-4.7%)、92.5%(前年度比-1.5%)であった。 9価HPVワクチンの定期接種化により、医療機関と連携を図るとともに個別接種勧奨を実施した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。 | |

| | | |
|------------------------------|--|---|
| 子ども医療費助成事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・出生届を受理する際に市民課(閉庁時は当直)で必要な手続の案内を配布した。 ・所得情報が不明な方の所得証明書の提出を個人番号による所得情報の照会を行うことで不要とし、保護者の負担を軽減した。 ・他府県受診や医療証未提出による自己負担額の支払いについて、後日還付処理が可能であることを窓口やホームページで周知した。 ・子ども医療証を利用する際の注意点や還付などの手続きを分かりやすく示したりーフレット配布・内容を更新した。 ・PMH連携を行うことにより医療機関受診時のマイナンバーカードによる資格確認を可能とした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療証の発行については健康保険への加入が必須であり、出生間もない時点での医療機関を受診した際に、医療証の発行が間に合わず、自己負担額の支払いが発生するケースがある。そのため、出生届の提出時にあわせて、リーフレットなどの配布を行うなど、還付申請の手続きについて周知・啓発を行っている。 ・資格確認の手法として医療証に加えマイナンバーカードによる確認も可能としたことにより、PMH対応の医療機関であればマイナンバーカードの提示で保険情報と資格情報共に読み取ることができ、利便性が高くなった。 |
| 救急医療体制整備事業 保健福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日小児急救診療所、高槻島本夜間休日応急診療所の開院時間や診療科目等の情報を広報紙、ホームページを通じて市民へ情報発信を行っている。 ・夜間・休日に受診できる医療機関の情報を年間日程表に掲載している。 ・医療受診について、24時間相談できる窓口の情報や、夜間における小児の医療受診について、相談できる窓口の情報を、年間日程表に掲載している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり年間日程表には、夜間・休日に受診できる診療所情報や、小児救急電話相談、救急安心センター、大阪府救急医療情報センターに関する情報を掲載しており、全戸配布することで、安心して受診できる環境があることについて、市民に対して広く周知を行っている。 |
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園において、菜園活動や収穫体験を実施するとともに、幼児クラスでクッキングを実施した。 ・公立認定こども園において、日々の給食を全園で展示するとともに、季節にあつた食育に関する情報を園だよりやクラスだより、栄養士による食事だよりを通じて発信した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・食や自分の体に対する興味・関心が持てるよう、引き続き栽培・収穫・クッキング活動を通して、子ども達が食に触れる機会を提供していく。 |
| 認定こども園給食事業 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月食事だよりを作成し、園児の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 ・毎月給食のメニューを家庭向けにアレンジしたレシピを作成し、各園に設置するとともにホームページに公開した。 ・行事や食育のテーマに合わせた献立を作成し、給食の提供を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や園児に向けて食の大切さを啓発するため、引き続き各種取組を実施する。 |
| 小学校給食事業 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・えいようだよりや給食だよりを毎月発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・JAと連携し揖澤市で収穫されたW米や、児童自らが植え付けて収穫した野菜を給食で提供した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の食事についての理解を深め、また栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。 |
| 中学校給食事業 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月中学校給食通信を作成し、生徒の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や生徒に向けて食の大切さを啓発するため、引き続き各種取組を実施する。 |
| 教育指導研修事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校の新入生保護者説明会において栄養教諭による給食の説明を行った。また、新入生保護者を対象に給食試食会を実施し、子どもたちの心身の健全育成と栄養バランスの関連について説明を行った。 ・栄養教諭所属校において家庭向けの給食(食育)だよりを作成し全校に配付した。 ・三島地区栄養教諭連絡協議会では、個別的な相談指導の充実に向けて協議した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新入生保護者説明会や給食試食会において、保護者から栄養バランスや献立に関する質問が多く出され、関心の高さが感じられた。 ・児童が給食だよりを参考に校内放送で食材のことや献立の意味、栄養バランスのよい食事等について発表し、その内容から食に対する関心の深まりを感じられた。 |

| 中項目 | 2 発達に課題のある子どもへの支援 | | 分野計画参照ページ | P63 |
|----------------------------|---|---|-----------|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | | |
| 児童発達支援事業 こども政策課 | ・通所支援サービス利用者の利用計画を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供した。 | ・引き続き、利用者が通所支援サービスを適正に利用できるよう、利用者全員に利用計画を作成していく。 | | |
| 市立児童発達支援センター運営事業 こども政策課 | ・摂津市立児童発達支援センターにおいて、0歳から18歳の保護者を対象に児童の就学・健康等支援全般に関する相談支援を実施した。 ■相談支援：3,187件(前年度比+545件) | ・相談内容はサービス利用や不安の解消等に関するものが多い傾向にある。 ・相談者ごとに相談場所を柔軟に変更する等、適切に対応できているため、引き続き、適切に相談に対応していく。 | | |
| 地域子育て支援拠点事業 出産育児課 | ・子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。 | ・引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。 | | |
| 母子健康診査事業 出産育児課 | ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・訪問や健診による疾病の早期発見は91件あり、早期療育につながった。 | ・疾病的早期発見・療育につながっているため、引き続き、各種健康診査を実施する。 | | |
| 家庭児童相談事業 こども家庭相談課 | ・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計33組(前年度比-6組)の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談256件(前年度比-14件)に対応するとともに、子どもの状況に応じて50件(前年度比-6件)の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目ない支援を進めた。 | ・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・令和7年度も引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有を行う。 | | |
| 地域生活支援事業 障害福祉課 | ・障害児の状況に応じ、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の支給等のサービスを提供した。 ■実利用者数(障害児)：移動支援18人(前年度比-2人) 日中一時支援8人(前年度比-4人) 日常生活用具支給25人(前年度比+1人) | ・引き続き、適正なサービスを提供していく必要がある。 | | |
| 特別障害者手当等給付事業 障害福祉課 | ・著しく重度で永続する障害があり、日常生活において常時介護を要する方に対し手当を給付した。 ■対象者数(障害児福祉手当)：52人(前年度比-1人) | ・引き続き、障害児の生活支援を実施する。 | | |

| | | |
|------------------------|--|--|
| 重度障害者等福祉金給付事業 障害福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者や難病患者等に対し、給付金を支給した。 <p>■対象障害児数：21人(前年度比+6人)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正に手当を給付する。 |
| 福祉タクシー事業 障害福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> 重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 <p>■障害児：38人(前年度比-2人)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 移動手段の利便性向上のため、引き続き、身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者に対し、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。 |
| 身体障害者日常生活支援事業 障害福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> 障害児の状況に応じ、補装具の支給を行った。 <p>■実利用者数(障害児)：補装具28人(前年度比-8人)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日常生活の利便性の向上や身体機能を補うため、補装具を支給する。 |
| 軽度難聴児補聴器交付事業 障害福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の基準に達しない軽度難聴児に対し、補聴器修理費を助成した。 <p>■利用者数(障害児)：4人(前年度比+2人)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、制度の周知を進めるとともに、修繕に係る費用も助成する。 |

| 中項目 | 3 児童虐待防止対策の強化 | 分野計画参照ページ | P65 |
|----------------------------|---|---|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 家庭児童相談事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。 前年度からの継続案件を含めて年間797人(前年度比-163人)の児童を虐待事例として取り扱った。 児童虐待防止に関わる実務者や市内小中学校教員、保育士等を対象に「共同アセスメント・共同プランニングについて」の研修や「行動化のある児童生徒の対応について」に関する研修を実施した。 受傷機転が不明な怪我について、児童虐待に関する知見が深い整形外科医に見立てを依頼し、怪我の状態と保護者等が説明する内容が一致するかどうか確認を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和7年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 怪我の見立てを実施することで、より適切なリスクアセスメントを実施することができるため、引き続き、怪我の見立てを実施する。 | |
| 児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> 11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共に催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。 | |

| | | |
|-------------------------|--|--|
| 親支援プログラム事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の再発防止のために、親支援回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」に6名(前年度比-2人)参加、経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングに8人(前年度比+3人)を繋ぎ、保護者の心のケアを図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童虐待の再発防止のために、「MY TREEペアレンツプログラム」と「寄り添いカウンセリング」を実施し、虐待の再発防止を図る必要がある。 |
| 女性問題相談事業 人権女性政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 府内の関係機関で構成されている虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) 「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談におけるDV相談から児童虐待が疑われる事案が見受けられるため、事案の情報共有と支援策の調整のための実務担当者部会を行うなど関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、啓発物品の販売等を行っていく必要がある。 |
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> こども家庭相談課が主催した虐待防止に関する計2回の研修に、公立認定こども園の保育教諭等が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 公立認定こども園において、虐待等の不適切保育の防止をテーマに研修を行った。 公立認定こども園において、ハッピースマイル(認知行動療法)ファシリテーターを中心に、5歳児を対象としたプログラムを全8回実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に関する研修は、引き続きこども家庭相談課が実施する研修に参加する。 虐待等の不適切保育の防止については、引き続き園内研修棟で取り上げるとともに、自己評価チェックリストで確認を行っていく。 ハッピースマイルにおいて、園児の社会的・情緒的発達を育めているかどうか、日々の保育や保護者アンケートを通じて検証する必要がある。 |
| こどもつながり訪問事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援員「(通称)子育てアウトリーチャー」が保育所等の所属がない3歳児から5歳児の児童のいる世帯のうち、46世帯を家庭訪問による見守りを行った。 家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げていく。 |
| 生徒指導体制推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の課題に応じたテーマを設定し、生徒指導体制推進研修会(年間全10回)を実施した。 大学有識者等を招き、生徒指導担当教員を対象に児童虐待発見時の対応についての研修を実施した。 各校の生徒指導担当者が研修を通して学んだことを、全教職員に共有した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修等を実施し、児童虐待についての教職員の意識を高め、未然防止及び早期発見に努めていく。 |
| 男女共同参画推進事業 人権女性政策課 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、こども家庭相談課と共にパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、36人(前年度比-17人)の参加があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、講座の開催等を行っていく必要がある。 |

| 中項目 | 4 子どもの貧困対策の推進 | | 分野計画参照ページ | P67 |
|----------------------------------|--|---|-----------|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | | |
| 小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：642人(前年度比-63人) ■中学校：378人(前年度比-3人) | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校と連携して制度を周知していく。 | | |
| ひとり親家庭自立支援事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：12件(前年度比-37件) ■就業相談：69件(前年度比-22件) ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：14件(前年度比-57件) ■離婚前相談等：24件(前年度比-24件) | <ul style="list-style-type: none"> 資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。 | | |
| ひとり親家庭自立支援給付金事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を1件(前年度比-3件)給付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高等職業訓練促進給付金制度や自立支援教育訓練給付金制度の申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。 | | |
| ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っていく。 | | |
| 子ども食堂運営補助事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂での食事の提供や交流を通じて、引き続き子どもが抱える悩み、家庭環境等の把握に努めていく。 | | |

| | | | | |
|--------|---------------|----|-----------------|-----|
| 分野 | 福祉 | 施策 | 子ども・子育て | |
| 分野計画名称 | 子ども・子育て支援事業計画 | | 行政経営戦略 参照ページ | P83 |

| 施策の展開（大項目） | 3 子育てと仕事を両立できる環境づくり | | | | | |
|-------------|---------------------|--------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| KPI (指標) | 就学前児童数 | | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 | 目標値 (令和7年度) |
| | 減少抑制 | 4,624人 | 4,430人 | 4,369人 | 4,200人 | 4,558人 |

| 中項目 | 1 子育てと仕事が両立できる就労環境の充実 | 分野計画参照ページ | P68 |
|--------------------|---|-----------|--|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | | 分析・考察 |
| 労働相談事業 産業振興課 | <p>・第2・第4水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、25件（前年度比+10件）の相談に対応とともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。</p> <p>・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時広報誌やホームページ等で情報を発信した。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスマント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでおり、相談者に適切に情報を提供するために、国や府から適宜情報収集していく。 引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発に取組んでいく。 社会保険、退職・雇用に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口の周知に取組んでいく。 大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。 |
| 企業立地等促進事業 産業振興課 | <p>・企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件(前年度±0件)であった。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 交付実績がない要因は、事業所の業種又は所在する用途地域により対象外となっていることや、保育施設の整備に係る金額から奨励金予定額が少額と見込まれたことと考えられる。 市内事業所内保育施設の整備に関する相談を受けた際に、関係課で情報を共有を図り、適用申請の手続きの案内ができるよう体制を見直しておく必要がある。 |

| 中項目 | 2 男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現 | 分野計画参照ページ | P68 |
|-------------------|---|-----------|--|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | | 分析・考察 |
| 人権教育推進事業 学校教育課 | <p>・市内全小中学校が策定した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき、学校訪問を実施し、各校の取組状況や課題についてヒアリングを行った。これらの内容を踏まえ、全校における人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた参考資料を作成した。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 総括の結果、市内小学校においては、大阪府教育委員会が作成した教材を活用した人権学習等が実施されていることが確認された。中学校においては、複数の学校において、データDVに関する理解を深めるため、人権女性政策課の相談員を講師として招き、講話を実施する等の取組が行われている。今後も引き続き、男女が互いの人権を尊重し、対等な立場で社会に参画できる意識の醸成を目的として、男女共同参画の視点を取り入れた教育活動の推進を図る。特に、男女共生教育については、全校の年間指導計画に明確に位置付け、計画的かつ継続的に実施していく必要がある。 |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 保育教諭が個別に行う「自己評価チェックリスト」で、普段の生活や遊びの中で正しいジェンダー意識を持って保育を実施しているか、年4回確認を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的な確認は、保育内容の振り返りとして有効であることから、引き続き、自己評価チェックリストで確認していく。 |
| 子育て世代包括支援事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> プレママサロン(※)を14回実施し、参加者延べ128人のうち、約39.1%(前年度比-4.1%)が男性(父親)であった。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・母子健康手帳配付時に父親としての役割等の情報を掲載したパパカードを配付し、父親の育児参加促進を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。 |
| 地域子育て支援拠点事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> パパっこクラブを2回(1クール4日間)開催し、延べ72組(前年度比+11組)が参加した。 | <ul style="list-style-type: none"> 親子遊び、子どもとの関わり方を伝えるパパっこクラブについて、同世代の子どもを持つ、父親同士の交流の場の提供としての役割もあり、引き続き、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会として実施する。 |
| 男女共同参画推進事業 人権女性政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 男性が子育てに対し積極的に関われるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ9人(前年度比-1人)の父親が参加した。 | <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を対象とした講座は、母親も参加が可能であったため、父親の参加が低調となった。 当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。 |

| 中項目 | 3 子育てに伴う経済的負担の軽減 | 分野計画参照ページ | P69 |
|----------------------|--|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 子ども医療費助成事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成として、延べ197,223件(前年度比-1,930件)を給付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、円滑な給付を実施していく。 | |
| 児童手当給付事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 6月、10月、12月、2月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ27,720人(前年度比+8,405人)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 所得制限の撤廃、支給対象年齢を18歳まで拡大、第三子以降の支給金額を3万円に増額したことにより、支給対象者、支給金額が増加した。 引き続き、円滑な給付を実施していく。 | |
| 児童扶養手当給付事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,192人(前年度比-118人)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、円滑な給付を実施していく。 | |

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、円滑な給付を実施していく。 給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っていく。 |
| 小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：642人(前年度比-63人) ■中学校：378人(前年度比-3人) | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校と連携して制度を周知していく。 |
| 出産・子育て応援給付金事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> 対象者に対し出産・子育て応援給付金事業を実施した。 ■出産応援給付金666件 ■子育て応援給付金700件 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、給付金事業を実施する。 |
| 保育所等入所事務事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園児の副食費の負担軽減として、幼稚園を通して保護者全員に案内と申請書を配布し、保護者からの申請に基づき、8園で112人(前年度比-6人)に補助金を給付した。 日用品・文房具等に要する費用の補助について、生活保護世帯等の対象者全28人中16人(前年度比+1.26%)に対して補助金を給付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 副食費の負担軽減については、対象となる世帯全てから交付申請があるよう、引き続き幼稚園と連携を図る必要がある。 日用品・文房具等に要する費用の補助については、生活支援課の担当ケースワーカーから案内をもらい、3年連続で申請率の増加につながった。引き続き、担当ケースワーカーと連携し、申請率の増加に努める。 |
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰に伴う公立認定こども園の給食費の改定において、保護者負担の増加を行わなかった。 給食費の値上げを行わなかった民間保育所等に対し、賄材料費等の負担軽減として補助金を交付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 給食費の値上げを行わないことにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。食材料費の物価高騰が続いていることから、引き続き公立認定こども園での保護者負担の増加は行わないことともに、民間保育所等に対する補助金の交付を行っていく。 |

| 中項目 | 4 ひとり親家庭の自立支援 | 分野計画参照ページ | P70 |
|----------------------|--|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 地域就労支援事業 産業振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア(44人中5人就職)、福祉就職フェア(46人中4人就職)、三市一町合同就職フェア(126人中6人就職)、おしごとフェア(91人中3人就職)を実施し、延べ307人(前年度比+91人)の来場者のうち、18人(前年度比-4人)が就職した。 職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ⇒介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職 | <ul style="list-style-type: none"> 就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける相談会(職場のお悩み相談)を開催することで、就労への不安等を払拭していく。 引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。 | |
| 児童扶養手当給付事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,192人(前年度比-118人)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、円滑な給付を実施していく。 | |

| | | |
|----------------------------|--|---|
| ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っていく。 |
| ひとり親家庭日常生活支援事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 一時的な生活援助を必要とするひとり親家庭に事業の案内等を行った。 児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、制度を周知した。 日常生活支援員派遣利用者は0人(前年度比±0人)であった。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し制度周知に努めているが利用には至っていない。引き続き、身の回りの世話など日常生活の援助を必要とするひとり親家庭を支援できるよう制度周知に努めていく。 |
| ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等利用補助金制度について、8人(前年度比+5人)に対し利用料の半額を補助した。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用促進のため、妊娠届出時の該当者への案内、こども政策課が作成している「ひとり親ガイドブック」への案内掲載等を活用し、引き続き制度の周知を行う。 |
| 母子生活支援施設入所承諾事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 人権女性政策課や大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し、緊急避難等が必要な母子に入所までの支援を行うとともに、入所後についても、入所者や施設担当者と連絡をとり、面談をするなど自立に向けての支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携し、入所が必要な母子の支援を行うとともに、入所後も半年に1回の訪問や電話相談等で支援を行っていく。 |
| ひとり親家庭自立支援事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ■生活上の様々な問題への相談：12件(前年度比-37件) ■就業相談：69件(前年度比-22件) ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：14件(前年度比-57件) ■離婚前相談等：24件(前年度比-24件) | <ul style="list-style-type: none"> 資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。 |
| ひとり親家庭自立支援給付金事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を1件(前年度比-3件)給付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高等職業訓練促進給付金制度や自立支援教育訓練給付金制度の申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。 |

| | | | | | |
|--------|---------------|----|---------|-----------------|-----|
| 分野 | 福祉 | 施策 | 子ども・子育て | | |
| 分野計画名称 | 子ども・子育て支援事業計画 | | | 行政経営戦略 参照ページ | P83 |

| 施策の展開（大項目） | 4 子どもが学び・育つ環境づくり | | | | | |
|-------------|------------------|--------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| KPI (指標) | 保育所等の待機児童数 | | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 | 目標値 (令和7年度) |
| KPI (指標) | 減少 | 29人 | 27人 | 29人 | 23人 | 0人 |
| | 学童保育の待機児童数 | | | | | |
| KPI (指標) | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 | 目標値 (令和7年度) |
| | 減少 | 13人 | 10人 | 18人 | 7人 | 0人 |
| KPI (指標) | 就学前児童数 | | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 | 目標値 (令和7年度) |
| | 減少抑制 | 4,624人 | 4,430人 | 4,369人 | 4,200人 | 4,558人 |

| 中項目 | 1 子どもの健全な成長を支える活動の推進 | 分野計画参照ページ | P71 |
|---------------------|---|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 人権啓発推進事業 人権女性政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力して育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■学童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペーパーサポートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にする心の育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防を目的として、スマホ人権教室を1回実施した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に49件(前年度比+21件)の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。 ・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「データDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデータDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権擁護委員会や法務局と協力し、幼少期からの人権教育を進めていく。 ・人権教室について、校長会や学童指導員における会議の場で周知を行ったことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。 ・「聞いて！ほっとポスト」については、引き続きいじめや家庭内暴力が疑われる事案について、関係課へ情報共有していく。 ・若年層を対象としたデータDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施していく。 | |

| | | |
|------------------------|--|--|
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> NPO法人ちやいるどネット大阪が開催する人権研修に、保育教諭が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 各こども園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、人権教育等に関する園内研修を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行っている。 研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認していく。 |
| 人権教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。その後、全校において人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた資料を作成した。 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケートにおいて、「人権教育推進計画の活用が進み、具体的な取組が増加している」との設問に肯定的に回答した割合は、令和5年度の84.6%から令和6年度には91.7%へと増加した。また、「様々な人権課題に関する理解を深め、系統的に取り組んでいると思うか」との設問に対しては、否定的な回答が約2割となった。今後は、人権教育推進計画を基盤とした各校の実践を共有・発信することにより、個別的な人権課題への対応を一層推進する必要がある。 |
| 教育相談事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。 | <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。 |
| 生徒指導体制推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区に1人のスクールソーシャルワーカー(SSW)に加えて、チーフスクールソーシャルワーカー1人を学校教育課に配置し、計725件(前年度比+177件)のケース会議を支援した。 | <ul style="list-style-type: none"> 様々なケースに対して、組織的対応が進んだためケース会議支援回数が大きく増加した。学校が抱える困難課題は増加傾向であり、その要因は多岐にわたるため、引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、関係機関との連携を強化する。 |
| 適応指導教室事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒48名(前年度比+10名)を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室を支援し、16名(前年度比+8名)が進学するとともに、令和6年4月からは9名(前年度比+5名)が毎日学校に登校できるようになり、20名(前年度比+5名)が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 適応指導教室に通う保護者の不安解消や、つながりを作る場として、保護者会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の拠点を増やしたことや、研究所加配教員が各校を巡回し、学校の担当者等と綿密に連携を行ったことで、利用者の数が大幅に增加了。 研究所加配教員を中心に適応指導教室の利用を検討する子どもの一人ひとりについて、保護者や本人のニーズに丁寧に対応しながら支援を実施したこと、利用した児童生徒の状況の改善につながったと考える。 |
| 進路選択支援事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年に配付した。 奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計30件(前年度比+1件)に対応した。 中学校で実施される進路説明会において、各校ごとに2回、出張相談会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 進学を希望する子どもたちが経済的な理由により進学を断念することがないよう、引き続き相談窓口を設置するとともに、出張相談会の実施や就学案内等を配付する等の取組を実施する。 |
| 放課後子ども教室推進事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校10校のすべてにおいてわくわく広場を開催することができ、登録児童者数1,471人(前年度比-98人)であった。 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者が安全に利用できるよう学年別の開催・指導員の見守り強化などを実施していく。 引き続き周知を行い、わくわく広場など放課後の居場所が充実できるよう取り組んでいく。 |

| | | |
|------------------------|--|--|
| 地域学校連携活動支援事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> クリーン作戦や凧揚げ、子どもの見守り活動を行った。 自治会やPTA等が参画する地域教育協議会総会等で、活動予定等の情報を共有した。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校が連携して子どもの成長を見守ることができるよう体制、環境作りの支援を行っていく。 |
| 学童保育事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 延べ1,368人(前年度比+109人)が延長保育を利用した。 令和5年度から土曜日保育を毎週実施し、年間延べ3,507人の利用があった。 味舌、三宅柳田学童保育室の専用棟の建設を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後において遊びや学びをとおして児童が成長できるよう、保育室の確保やサービスを充実させていく。 専用棟の建設により、クラス数を増設し、4年生保育を開始することができた。 |
| いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会の委員である学識経験者や弁護士等から本市の児童生徒の問題行動への対応について指導助言を受けた。 | <ul style="list-style-type: none"> 指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的な認知をし、早期対応できるよう継続的に支援することに努めている。 引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめの予防に向けて子どもたち自身が主役となり学び続ける学校をめざす。 |
| 家庭児童相談事業 こども家庭相談課 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の悩み等を受け止められるよう、保護者向け相談機関の一覧や子ども向けの相談窓口をホームページにて掲載し、計2,365件(前年度比+460件)のアクセスがあった。 要保護児童対策地域協議会の中に設置したヤングケアラーに関する専門相談部会において、ヤングケアラー支援に関する研修を実施し、関係機関間の連携強化を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページの内容充実を図るとともに、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。 引き続き、ヤングケアラーの専門相談部会を通じて、関係機関間の連携強化を図る必要がある。また、ヤングケアラーに関するアンケートを通じて、支援が必要な子どもを早期発見し、令和7年度に実施する対面型サロン等の支援に繋げていく必要がある。 |
| キャリア教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進委員会を年間3回開催した。教員がキャリアパスポート(※)を効果的に指導できるよう「キャリアパスポートの手引き」を改定した。 ※キャリアパスポート：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる学習状況について記録し、自身の成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと | <ul style="list-style-type: none"> 学校生活や家庭や地域の活動を含めて記録することで、子どもたちが自分自身をひりかえり成長が実感できるよう、キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。 |
| 子ども食堂運営補助事業 こども政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂は食事の提供や人との交流を通じて豊かな人間性や社会性を身につけることができる居場所としての役割が期待できることから、子ども食堂の取組を市内全域に広げて行く必要がある。 |

| 中項目 | 2 就学前教育・保育の充実 | | 分野計画参照ページ | P73 |
|---|--|---|-----------|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | | |
| 民間保育所等入所承諾事業 民間保育所等施設整備補助事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・安威川以北地域において、小規模保育事業として開園したこどもなーと保育園milleで、令和6年4月に保育を開始した。 ・保育士確保・離職防止策として、摂津市新規採用保育士給付金制度を創設し、143人に給付金を支給した。また、保育補助者雇上げ強化事業補助金制度については、17園に補助金を交付した。 ・休日保育を民間こども園1園で実施し、延べ199人(前年度比-29人)の利用があった。 ・令和5年8月から小児科クリニックで病児保育事業を開始し、454人(前年度比235人)の利用があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向け、施設整備等を含めた待機児童解消に向け引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保育士確保及び離職防止のために、新規採用保育士給付金の支給や、保育補助者雇上げ強化事業補助金等の交付を継続して実施していく。 ・病児保育事業については、事業開始の令和5年度から利用が増加している。 | | |
| 認定こども園管理運営事業 障害児保育運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育事業として、公私立22園(前年度比±0園)で支援が必要な児童93人(前年度比+11人)の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・公立こども園では在園の医療的ケア児2人に加え、令和6年4月から新たに1人の医療的ケア児を受け入れた。 ・障害児保育研修として、就学前施設の障害児担当保育者を対象に、「ともに育つイノクルーシブ保育」をテーマに研修を実施し、29人(前年比-12人)の参加があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童を確実に受入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。 ・令和7年度からは私立園1園でも医療的ケア児の入れを予定している。医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要があり、引き続き研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。 ・障害児保育研修は毎年1回実施しており、今後も市内障害児保育の状況を鑑みながら、適切にテーマを設定して実施していく。 | | |
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・とりかいこども園及び第2児童センターの建設工事を開始した。 ・子育て総合支援センター遊戯室へのエアコン設置工事を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・とりかいこども園等の複合施設建設については、騒音・震動等が発生するところから、地元住民に丁寧な説明を行っていく。 | | |
| 就学前教育・保育推進事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員及び保育士等を対象とした保幼こ小合同研修会を8回(前年度比+2回)、保育士や主任・副園長等を対象とした公私立園合同研修会を4回(前年度比+2回)実施し、就学前教育・保育実践の手引きを活用する等して、教育・保育内容や小学校との連携・接続事業の周知を行った。 ・学校園の連携事業として年間計画を作成し、担当課による小学校参観、元5歳児担任等による1年生参観、小学校教員による私立園参観、5歳児・1年生担任による意見交換会、5歳児による学校探検や園児児童の交流会、授業体験等を各校の実情に合わせて実施した。 ・担当課職員が記録した小学1年生の入学直後の生活の様子について、各園の5歳児に視聴してもらう取組を22園(前年度比+6園)で実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会については「就学前教育・保育実践の手引き」を活用するとともに、国が推進している『幼保小かけ橋プログラム』の作成に向けた事前調査や準備、内容の周知が必要となるため、令和7年度は、かけ橋プログラムや保幼こ小接続に関する研修会の回数を増やし実施する予定である。 ・就学前施設から小学校への円滑な接続のため、学校園の5歳児担任と1年生担任同士の意見交換等の場を各校ごとに新たに設け計10回実施したが、令和7年度は同会議に、各学校園に設置する連携担当者も交え、『保幼こ小連携会議』として、幼保小かけ橋プログラム作成に向けて新たな形で開催する。 | | |

| 中項目 | 3 学校教育の充実 | | 分野計画参照ページ | P74 |
|-----------------------|--|--|-----------|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | | |
| 学力向上推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 加配教員を中心に各校が授業研究に取り組み、公開授業を実施し市教委や大学教授等の指導助言を受けた。 | <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の小学校国語・算数の平均正答率は全国平均と同程度となった。中学校国語では対全国比が昨年度より0.01ポイント減少したものの、数学においては昨年度より向上し、全国平均との差がやや縮まった。 引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通じて進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。 | | |
| 学校マネジメント支援事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校に学習センターを延べ79人(前年度比-10人)派遣し、児童生徒一人ひとりの課題に応じて学習活動を支援した。 | <ul style="list-style-type: none"> 学習センターの人材確保に向けて積極的に周知し、引き続き、学習センターを派遣し、個別対応を必要とする児童生徒に支援をしていく。 | | |
| 国際理解教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 摂津市国際交流協会と連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさと受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。 | | |
| 人権教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 国際理解社会人講師を13校に1579時間(前年度比33時間増)派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさと受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。 | | |
| 研修事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 学校経営、授業づくり、児童生徒への聞き取り方等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナー・ウィンターセミナーを6回(前年度比+1回)開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 経験の浅い教職員や講師が増えているため、対応した研修を実施する。 ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。 | | |
| 特別支援教育推進事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> 教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進専門員を小中学校に派遣し、54ケース(前年度比+0ケース)について助言を行った。 児童生徒の障害の状況に応じた適切な支援を充実させるために、作業療法専門員を小中学校に派遣し、8ケース(前年度比-3ケース)について助言を行った。また、小学校3校・中学校1校に合計24日派遣し、学校の支援教育の体制や個別の支援に関する相談、自立活動の具体的なプログラム等についての指導を行った。 昨年度に引き続き、特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。摂津支援学校・茨木支援学校と連携を行い、令和8年度に小学校入学予定の子どもを持つ保護者向けの就学相談説明会を実施した。 補聴援助システム「ロジャー」4台を補聴器を使用する児童に貸与し、学校生活や学習面での支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた教育課程を検討し、それに基づいた支援を実施することが重要であり、引き続き専門家を学校に派遣しながら、具体的な助言を行っていく。 就学前後の切れ目のない支援を図るため、引き続き「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話を聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。 | | |

| | | |
|-------------------------|--|---|
| 就学児指導事業 教育支援課 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談91件(前年度比+0件)に対応した。 ・教育支援会議を25回実施し122人(前年度比-38件)の児童生徒について、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援会議について、新就学児童の件数は昨年度とほぼ同数であったが、途中入級・退級の児童生徒が大幅に減少した。令和4年度の文部科学省通知以降、適切な学びの場についての見直しを行ってきたが、それが一定落ち着いてきたからであると考える。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。 |
|-------------------------|--|---|

| 中項目 | 4 青少年の自立促進に向けた支援の推進 | 分野計画参照ページ | P75 |
|---|--|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 子育て世代包括支援事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては全学校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の調整もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて啓発を行う。 | |
| キャリア教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進委員会を年間3回開催した。教員がキャリアパスポート(※)を効果的に指導できるよう「キャリアパスポートの手引き」を改定した。 ※キャリアパスポート：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる学習状況について記録し、自身の成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと | <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活や家庭や地域の活動を含めて記録することで、子どもたちが自分自身をふりかえり成長が実感できるよう、キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。 | |
| 小学校教育用コンピューター事業 中学校教育用コンピューター事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校においてインターネットを介したトラブルの減少を目的に、情報モラル教育の支援教材を活用した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がSNS等インターネットを介して、犯罪などのトラブルに巻き込まれる可能性を想定して、情報化社会を生き抜くための力の育成を図る必要がある。 | |
| 国際理解教育推進事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさと認め合える「多文化共生教育」を進めた成果である。 ・「いろいろな文化や考え方を持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。 | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>英語教育推進事業</p> <p>教育支援課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ合衆国からの留学生を受け入れている民間の機関と連携し、市内の小学校1校・中学校2校で交流授業、中学校1校で部活動の交流体験を実施した。 ・外国语活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国语活動及び外国语の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学校区ごとに1名ALTを配置し、学級担任や英語の担当教諭と連携して、目的・場面・状況に応じた英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んだ。 ・すべての小学校でEnglishDay※2を開催した。児童たちは日々の学習を基に、複数のALTと積極的に英語による言語活動に取り組んだ。 ・大阪府英語教育推進事業の委託を受け小学校1校・中学校1校でAIを活用した学習ツールの活用した授業研究を行った。 <p>※1ALT(AssistantLanguageTeacher):外国语活動や英語の授業で教員の補助を行う外国籍の指導者。本市では英語を第一言語とするネイティブスピーカーを任用している。</p> <p>※2EnglishDay:市内のALTが開催校に集合し、実施校の児童達がALTと英語によるゲームでコミュニケーションをとる取組み。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生との交流授業や、EnglishDay等の取組み後のアンケートでは「楽しい」と肯定的な回答が95%以上となった。中学3年生のCEFRA1※相当以上である生徒の割合が令和3年の50.1%【対全国比0.06】をピークに令和5年度は40.9%【対全国比0.81】まで減少していたが、令和6年度は46.3%まで上昇した。子どもたちが英語に関心を持ち、自分で表現したいという気持ちが持てるよう取り組んでいく。 ・子どもたちが、英語を話したいという機会を引き続き充実させるとともに、学校の授業改善と、タブレット等を活用した家庭での学習の充実に取り組んでいく。 ・授業や宿題の配信等に学習ツールを活用したこと、子どもたちの積極的な英語による発話や、個に応じた学習の推進につながった。 <p>※CEFRA1:語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。A1は実用英語検定3級と同程度のレベル。</p> |
| <p>就学前教育・保育推進事業</p> <p>保育教育課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設と小学校の円滑な接続のため、上半期は、相互参観や教職員同士の意見交換会等を実施した。下半期は、各園の5歳児が就学予定の小学校を探検する「学校探検」を実施するとともに、実施可能な小学校では、授業探検や児童との交流会等を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設から小学校への円滑な接続が重要な課題となっており、国が推進する『幼保小かけ橋プログラム』の作成に向け、少しずつでも取組をすすめていく必要がある。相互参観や意見交換会、合同での実技研修会等を通じて、互いの授業や保育を知る機会を増やせたことは、そのプログラムの素地づくりとしての第一歩であった。令和7年度は再度各事業内容を検討し、学校園双方に互恵性がある取組を目指して進めていく。 |
| <p>青少年リーダー養成事業</p> <p>生涯学習課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、グループ活動を通して自主性・積極性・創造性を身につけ、地域で活動するリーダーを養成するため、「チャレンジャークラブ」を夏冬2回実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的と実態に齟齬が認められるため、「青少年リーダー養成事業」を「青少年自然体験事業」に事業名を改め、小学生を対象に自然体験活動の機会を提供する目的として、チャレンジャークラブを実施する。 |
| <p>こども会育成事業</p> <p>生涯学習課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、ソフトボールの部6チーム(前年度比±0)、キックベースボールの部2チーム(前年度比±0)が参加し、各部の優勝・準優勝チーム計4チームが三島ブロックこども会親善スポーツ大会に出場した。また、市のスポーツ大会時に、キックベースボール体験会を併せて実施した。 ・地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」として野外炊飯体験やスノーシューハイキング体験を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・摂津市こども会親善スポーツ大会の参加者増加に向け、摂津市こども会育成連絡協議会と連携し、体験会の実施回数を増やしていく必要がある。 ・こども会会員の体験学習の場である「冒険プログラム」を、こども会に所属していない「こどもたち」も対象としたことで、こども会活動を知りもらう機会を設けることができた。 |
| <p>青少年指導員事業</p> <p>生涯学習課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員の事業が全小学校で開催され、例年人気のあるペットボトルロケット大会やたこあげ及びゲーム大会等が行われた。 ・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、優秀作品を広報せつに掲載するとともに、市内広報板に掲示した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成活動の充実を図るため、摂津市青少年指導員連絡協議会の活動を、引き続き支援していく。 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 家庭教育学級事業 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級(※)事業として7団体(学級生数：65人)が、リトミックや子育て相談、就学に向けた学習会等を77回(前年度比+15回)開催した。 ・親学習リーダー(家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人)に府研修会等の情報を提供した。 ・各団体同士の繋がりを持つ機会を提供するため、合同交流会を3回(前年度比+1回)開催した。 (※)子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規団体の加入により、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供するとともに、親学習リーダー研修会等の情報を提供していく。 ・団体同士の交流を深めていくため、合同交流会の実施回数を増やしたこと、お互いの活動を知る機会を充実させることができた。 |
| 図書館運営事業 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会を148回(前年度比-1回)実施し、延べ895人(前年度比-127人)が参加した。 ・夏休み期間中に「夏休み宿題お助け隊」を実施し、延べ4人が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを41回(前年度比-10回)実施し、延べ1,817人(前年度比-989人)が参加した。 ・市民図書館開館40周年を記念し「ブックトークイベント」を開催し、オススメ本の紹介や読書感想文の書き方のコツなどのトークショーを行い、131人が来場した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域での読書環境を充実させるため、出張おはなし会やアウトリーチサービス、蔵書の充実に努める必要がある。 ・おはなし会の参加者数は、読み聞かせする本のタイトルに影響されることが多いため、人気のある本の選定や周知方法を検討する必要がある。 ・イベントの回数および参加者数が減少した要因として、令和6年度からの新たな指定管理者が、イベント実施に比べ図書の貸出業務に比重を置いためであると考える。 ・図書館に来ることが難しい市民でも気軽に本が読めるよう、電子図書の充実や出張図書館について検討する必要がある。 |
| スポーツ振興事業 文化スポーツ課 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の活動支援として大会会場の確保や、広報板への団員募集のポスターの掲示を実施した。 ・スポーツ少年団の団員数は210人(前年度比+4人)であった。 ・スポーツ推進委員を中心にボッチャ大会、スティックリング大会を実施し、子ども(2名)が大会に参加した。 ・ボッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの体験会を実施し、子ども1人が参加した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・団員数の増加は、前年度から引き続きスポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったこと、各団の活動が活発化し各々がSNSにて活動の発信を積極的に行なったこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、小中学校への案内チラシの配布等の、広報紙や広報板以外での団員募集を検討する必要がある。 ・令和6年度も、令和4年度、令和5年度に引き続きこどものニューススポーツ体験機会を創出することができた。 ・子どもの参加者人数増加促進のため、小中学校へのチラシ配布や、ニューススポーツ体験会の実施等を検討する必要がある。 |

| 分野 | 福祉 | 施策 | 子ども・子育て | | |
|---------------------------|---|--------|--------------|---|--------------|
| 分野計画名称 | 子ども・子育て支援事業計画 | | | 行政経営戦略 参照ページ | P83 |
| 施策の展開（大項目） | 5 子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり | | | | |
| KPI (指標) | 就学前児童数 | | | | |
| | 推移の方向性 | 基準値 | 令和04年度 結果 | 令和05年度 結果 | 令和06年度 結果 |
| | 減少抑制 | 4,624人 | 4,430人 | 4,369人 | 4,200人 |
| 目標値 (令和7年度) | | 4,558人 | | | |
| 中項目 | 1 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり | | | 分野計画参照ページ | P78 |
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | | | 分析・考察 | |
| 地域子ども安全安心事業 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。 | |
| 認定こども園管理運営事業 保育教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 全公立認定こども園で、子どもたちを含めた不審者訓練を実施した。 不審者情報4件(前年度比-4件)について発生地域に関わらず、全情報を市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園にファックスで送信した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 公立認定こども園は全園で玄関のオートロック化又は受付員を配置しており、不審者の侵入は0件であったが、万が一の時の備えた不審者訓練は重要であり、引き続き実施する必要がある。 不審者情報についても、引き続き全情報の提供を行っていく。 | |
| 安全対策事業 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。 新たに日本郵便㈱及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。 小学校7校及び中学校2校の通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行った。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。 市内各小学校における通用門のオートロック化を進めていくとともに、味生小学校をモデル校として、課題を整理し、今後の受付員体制の見直しを検討する。 | |
| スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを5人配置した。 登下校時の安全について、スクールガード・リーダーにヒアリングを行い、課題等について対象校に伝えた。 スクールガード・リーダー連絡会を実施し、各校区の現状について共有するとともに、子どもの安全確保について協議を行った。 | | | <ul style="list-style-type: none"> PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り活動を行ってきたが、PTAの縮小や自治会の解散等や、スクールガード・リーダーの人材確保が困難なこと等により見守り活動が難しくなってきており、持続可能な見守り体制の構築が必要である。 | |

| | | |
|------------------------------------|--|---|
| 社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員において、引き続き、登下校時の子どもの見守り活動を行った。 ・保護司会が行う防犯パトロール等の各種活動を支援した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民生委員・児童委員などの地域福祉関係団体において、登下校時の子どもの見守り等の子どもに関する活動を実施いただく必要がある。 |
| 地域子育て支援拠点事業 出産育児課 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの駅が、市内に計63箇所(前年度比±0箇所)となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育所等の施設に働きかけを行う。 |
| 教育指導研修事業 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通課と連携し、小学生で交通安全教室を実施した。 ・大阪府警察等から提供された資料を活用し、児童に対して交通安全教育を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府警察等から提供された資料を活用して、教員が授業を通して指導しており、今後も引き続き関係機関と連携の上、子どもたちの発達段階や状況に応じた効果的な安全教育を進める。 |
| 交通安全啓発事業 道路交通課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の全小学校で、3年生を対象に自転車の交通安全教室を実施した。 ・市内の小学校の通学路にて、自動車自転車利用者に対し、交通マナーを指導した(月1~2回程度)。 ・幼稚園や保育園等の5歳児を対象に交通安全教室を10回、790人(前年度比-3回、-144人)に実施した。 ・第三中学校で交通安全教室を実施し、自転車の正しい乗り方やマナー等についての交通安全知識の習得や安全な行動の習慣づけを行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、対象に応じた交通安全教室等による交通安全意識の向上を図る取組を実施する。 ・引き続き、一部自転車での通学を可能としている中学校において、交通安全教室を実施する。 |
| 交通安全対策事業 道路交通課 | <ul style="list-style-type: none"> ・点字誘導ブロック必要箇所1,171箇所のうち、1箇所の点字誘導ブロックを設置した。※進捗率：39.4%(前年度比+0.1%) ・通学路の安全対策必要箇所3箇所のうち、3箇所の工事を実施した。※進捗率：100% ・車両の速度抑制等の対策として、ハンプ設置工事を18箇所のうち、1箇所を実施した。※進捗率27.7%(前年度比+5.5%) | <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー整備等の安全対策工事を着実に進めていく。 ・通学路等交通安全プログラムに基づき、整備を進めていく。 ・車両の速度抑制等の対策は、令和3年度から令和10年度において地元合意のもと計画的に進めていく。 |
| 小中学校通学区域等事業 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関と協議を行い、通学路の危険箇所について、グリーン舗装や掲示板等の安全対策を行った。 ・市内26箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、児童等の見守り活動を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所の改善に取り組む。 |
| 千里丘三島線道路改良事業 道路交通課 | <ul style="list-style-type: none"> ・三島まちかど広場から三島2丁目交差点付近までの用地測量を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量により、歩道整備に必要な用地の範囲が確定した。今後は建物調査などの関連業務を実施したうえで、道路用地の取得を進めていく。 |
| 正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の利便増進を図るための用地を取得した。 ・道路用地確保に向けた専門家や関係機関等との協議、相談を行うとともに、権利者との交渉を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者利便増進道路用地は、駅前の快適な通行空間への活用を予定している。 ・道路用地の確保は、今後も専門家に相談し、課題解決方針を定めて用地交渉を進めていく。 |

| | | |
|---------------------------------|--|--|
| LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課 | <ul style="list-style-type: none"> ・摂津防犯協会は摂津青色自転車パトロール隊として活動している地域の方の自転車保険の更新等を行い、活動環境を整備した。 ・摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末夜警を実施している45自治会(前年度比±0自治会)の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り等に取り組む「三宅パトロール隊」を府のボランティア団体表彰に推薦した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、摂津防犯協会と連携して各種見守り活動の支援を行う。 ・歳末夜警については、実施自治会が全自治会の46%(前年度比+1%)となっている。引き続き、摂津防犯協会及び地域と各種防犯活動に取り組むことで意識高揚を図り、歳末夜警の実施につなげていく。 ・引き続き、防犯に関するボランティア団体を府の表彰に推薦し、各団体のモチベーションの維持・向上等につなげていく必要がある。 |
|---------------------------------|--|--|

| 中項目 | 2 安全・安心な遊び環境の充実 | 分野計画参照ページ | P79 |
|-------------------|---|--|-----|
| 関連する主な事業 | 令和06年度 の取組実績 | 分析・考察 | |
| 公園維持管理事業 水みどり課 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、78件(前年度比+11件)の公園施設を修繕した。 ・公園利用者や周辺へ支障のないよう、高木の剪定、低木の刈込等を行った。 ・3号街区公園の大屋根施設整備工事を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・引き続き、繁茂の状況を踏まえ樹木の剪定を実施していく。 ・3号街区公園については、人工芝等の整備工事を行う。 | |
| 公園遊具補修事業 水みどり課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された42件(前年度比-38件)の遊具を修繕した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。 | |